

## 子育て交流ひろば

就学前の子どもが親子で自由に遊ぶことができる広場です。また、専門のスタッフによる子育て相談をはじめ、子育てに関するイベントの開催などを通して、地域の子育てを応援します。

- 利用時間／  
9:00～17:00
- お問い合わせ／  
TEL.838-1216



## 南部市民サービスセンターってどんな施設？

南部市民サービスセンター「なんぴあ」は、生活に関する各種手続を行う市民窓口、地域の子育て支援、地域活動支援、和室、洋室や多目的ホールなどの貸出施設、災害時の避難所および地域の防災拠点などの機能を併せ持つ南部地域における住民自治の拠点施設です。

## 地域主体の管理運営

市民活動に開放する貸出施設は、「南部地域づくり協議会」が、指定管理者として地域主体の管理運営を行います。

「南部地域づくり協議会」は、南部地域における住民自治の担い手となり、住民相互の交流を図りつつ、地域の諸課題の解決に取り組み、住みよい地域づくりを推進することを目的として設立した市民活動団体です。

## 案内図



南部市民サービスセンター  
**なんぴあ**

### ●愛称の意味

南部地域の「なん(南)」と、英語で仲間を意味する「ぴあ(peer)」を合わせたもので、南部地域の仲間が集まる楽しい場所になって欲しいという願いがこめられています。

### ●ロゴマークのコンセプト

愛称「なんぴあ」の「なん」と「ぴあ」のアルファベットの頭文字N、Pを組み合わせ、成長のシンボルである若葉をモチーフに、南部地域と人々(仲間)がなんぴあを通じて共に支え合い育てて欲しいという願いを込めました。Nは田園の豊かな水の流れ、Pは南部地域の田園や丘陵地を表しています。Pの下部に置いた黄色は人々のぬくもりや温かさを表しており、南部地域を根のように支えているということを表現しています。

## 秋田市南部市民サービスセンター なんぴあ

●〒010-1424 秋田市御野場一丁目5番1号

■施設利用 TEL.838-1211 / FAX.829-5311

■市民窓口 TEL.838-1212 / FAX.829-5312

■URL <http://www.city.akita.akita.jp>

※年末年始は休館となります。

開所年月日:平成26年5月12日



南部市民サービスセンター  
**なんぴあ**



※完成予想図



## 市民窓口

市民窓口では、生活に関する各種手続きの受付をしています。

■ 受付時間／8:30～17:15【土・日・休日を除く】

■ お問い合わせ／TEL.838-1212

住所・戸籍の届出	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 転入・転出・転居の届出</li> <li>● 出生・死亡・婚姻の届出</li> <li>● 児童手当</li> </ul>	など
住民票・戸籍 印鑑の証明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民票・戸籍の証明</li> <li>● 印鑑登録・証明</li> <li>● あきた市民カード</li> </ul>	など
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 加入、免除等の手続き</li> </ul>	など
国民健康保険 後期高齢者医療保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 加入・脱退</li> <li>● 高額療養費等の申請</li> <li>● はり・きゅう・マッサージ受療券</li> </ul>	など
介護保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 要介護認定の申請受付</li> </ul>	など
福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉医療費受給者証</li> <li>● 障害者手帳</li> <li>● 保育所の入所申請</li> <li>● 高齢者コインバス資格証明書の交付</li> </ul>	など
保健衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母子健康手帳、健康手帳の交付</li> <li>● 粗大ごみ証紙の販売</li> </ul>	など
市税の証明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 所得・課税証明</li> <li>● 固定資産に関する証明</li> </ul>	など
市税などの納付	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市県民税・固定資産税・軽自動車税</li> <li>● 国民健康保険税</li> <li>● 後期高齢者医療保険料</li> <li>● 介護保険料</li> </ul>	など
地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路、公園、街路樹</li> <li>● 地域活動支援</li> </ul>	など

## ■ 自動交付機

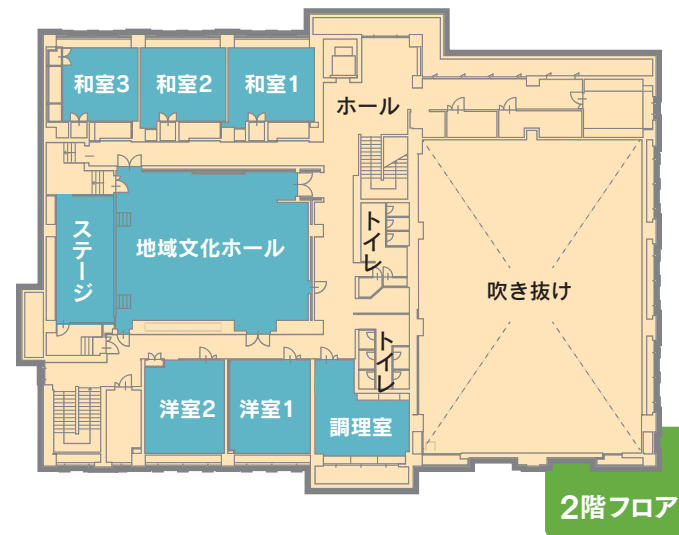
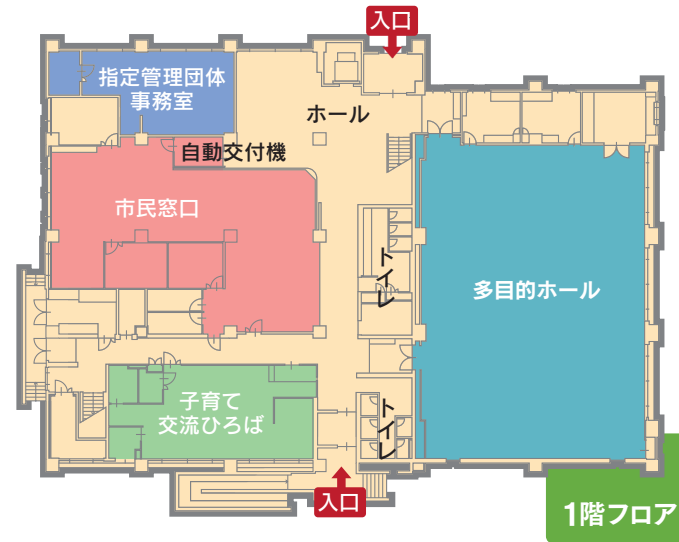
印鑑登録証明書・住民票の写し・住民票記載事項証明書・戸籍証明書を取ることができます。

利用時間／平日 9:00～19:00

土・日・休日 9:00～17:00



## 南部市民サービスセンター 館内図



## センターの貸出施設

文化活動やスポーツ、住民自治活動など、幅広く利用できます。利用希望する日の前月1日から受付します。

■ 利用時間／9:00～21:00

■ 利用申込／南部地域づくり協議会

TEL.838-1211

秋田市公共施設案内・予約システムからも利用の申込みができます。

## 貸出施設概要

階	室名	面積(m <sup>2</sup> )	施設案内
1	多目的ホール	381	バレーボールコート1面またはバドミントンコート2面が使用可
2	地域文化ホール	208	132席の移動観覧席とステージ有り、ダンスフロアとしての使用も可
2	和室	29～97	18畳1室、21畳2室、通し間としての使用も可
2	洋室	45	収容人数24名程度の洋室が2室
2	調理室	44	IH調理台が3台

## ■ 使用料

● 室料は、**営利目的でない場合は無料**です。

● 営利目的の場合、次のとおり有料となります。

(1時間あたり)

多目的ホール	2,050円	和室、洋室	1室 200円
地域文化ホール	1,540円	調理室	410円

● 次の設備を利用する際は、営利非営利を問わず設備使用料が必要となります。

(1時間あたり)

多目的ホール	照明器具	50円
地域文化ホール	移動観覧席	100円
	<del>舞台照明器具</del>	<del>100円</del>
調理室	調理器具	150円

